

コロナ禍でも医療機関で必要な受診を

過度な受診控えは、健康上のリスクを高めます

※自己判断で受診を控えると慢性疾患の症状悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります。

※コロナ禍でも持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。

※医療機関では、感染防止対策が行われています。

※具合が悪いなど健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

詳しくは ▶

検索 ◀

お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 担当：小柳 電話(0868)54-2025

令和2年度 シカ捕獲強化月間について

ニホンジカによる農林被害の軽減を図るため、鳥取県、兵庫県の県境域を対象に10月の1か月間を、シカ捕獲強化月間として設定しています。

本期間中に特に野山へ入山される方は、事故にあわないようご注意ください。

1. 捕獲強化月間 **10月1日～10月31日**
2. 区 域 兵庫県、鳥取県に接する市町村
3. 対象種 ニホンジカ

お問い合わせ先 鏡野町産業観光課 担当：山崎・佐古
電話(0868)54-2987



民生委員・児童委員の異動について

異動年月日	氏名	住所	担当地区	任期
令和2年7月31日解嘱	藤田 照子	瀬戸308	鏡野地域 瀬戸地区	～令和4年11月30日
令和2年8月1日委嘱	小林 育枝	瀬戸25	鏡野地域 瀬戸地区	